

よしだ 議会だより

第122号

令和8年7月発行

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
吉田町議会
責任者 議長 増田 剛士

令和8年第2回定例会	2P
令和8年度 議会改革の目標	4P
一般質問 6人が町政を問う	5P
常任委員会報告	11P
吉田町議会議員定数等検討特別委員会	12P
まちの話題	14P

中央小学校運動会 地域対抗綱引き合戦

令和8年第2回定例会（会期：6月1日～6月16日）

補正予算、専決処分事項、 人事案件 全22議案 可決

【令和8年第2回吉田町議会定例会】

専決処分3件、補正予算3件、契約1件、人事案件15件の合計22議案を審議し、全議案について、原案のとおり可決、承認、同意、適任とした。

また、法令に基づく報告が3件あった。



一般会計補正予算(第1号)

1,097万円増額補正し、歳入歳出予算総額149億9,597万円とする。

◎補正予算の主な内容

1 生活交通確保対策費(408万円)

- ・“ぎゅっと”カーよしで荷物の積み下ろしを手伝うボランティアの方に関する経費(3万円)
- ・“ぎゅっと”カーよしでの運行業務委託料(214万円)
- ・吉田町地域公共交通計画(令和9年度から)を作成するための負担金(124万円)

2 教育振興事業費(337万円)

- ・学校の監視システムを構築するため、工事費から委託料へ組み替え(439万円)
- ・中学校部活の地域展開に伴う地域クラブの活動費補助金(288万円)
- ・中学校部活の地域展開で増える生徒の負担金を援助するための要保護・準要保護生徒への補助金(49万円)



一般会計予算補正予算
(第1号)

◎ぎゅっとカー荷物支援
ボランティア制度

問 ぎゅっとカーは利用の30分前まで予約可能である。ボランティアによる荷物支援が必要な利用者にも対応できるのか。

答 ボランティアの方は時間帯を決めて乗車してもらったことを考えている。その時間帯であれば問題ない。

問 ぎゅっとカーは定員9名だが、ボランティアの方が乗ると定員が一人減る。問題はないか。

答 現状、乗車率は1.2人ほどで、運行や乗車希望の方に迷惑をかけることはないと考えている。

問 タクシーでは運転手の方が荷物の積み下ろしを手伝ってくれる。運転手の方に手伝ってもらおう考えは。

答 現状ぎゅっとカー運行会社との契約には運転手の荷物の補助は含まれていない。契約に入れるとすると金額の問題や運行上の遅れのために次の利用者に迷惑をかける可能性がある。

問 今回のボランティア制度は今後も続けていく考えか、それとも実証実験的なものか。

答 今回の措置は実証運行である。今年の7月から来年1月まで行い、結果を見てその後の運行を判断する。

問 このボランティア制度を多くの方に使ってもらうためにどのようなPRを行うのか。

答 制度紹介やボランティアの方が乗っている時間帯などの情報を広報紙、HPやLINEなどでお知らせする。そのほか自治会館への張り紙も考えている。

◎地方公共交通計画

問 今回の補正は地方公共交通計画をつくるための国庫補助金が減額されたことが原因である。しかし、減額分全てを補填するわけではなく、同計画作成費は928万円から649万円になる。作成費を減らすことによって、計画の精度が落ちることはないか。

答 精度を落とさないように工夫している。例えば、委託予定のものを町が行うようにしたことや会議の回数を減らしたり、中身の見直しを行った。

問 会議の回数を減らすとのことであるが、町民の声を聞く会議は経費削減のための工夫は必要であると思うが、町民の意見を聞く機会

答 町民の声を聞くワークショップを減らす予定はない。町民の声を聞く作業は丁寧に行っていく。



◎学校の監視システム構築委託料

問 今回委託することになったネットワークにつなげる学校の監視システムのメリットは何か。

答 防犯カメラを学校のギガネットワークに接続する最大のメリットはセキュリティ強化で情報漏えいの防止にも

つながる。また、カメラをネットワークにつなげることで包括的な保守管理、点検ができるようになる。

◎中学校部活の地域展開に関する補助金

問 部活の地域展開により、生徒の経済的負担増加分に対して千円を上限に要保護・準要保護生徒に支給することであるが、地域展開の目的が教職員の負担軽減と学校側の都合であれば、全生徒への補助を考えるべきではないか。

答 教職員の負担軽減もあるが、それ以上に少子化が進む中、生徒がやりたい部活を続ける環境を整えるため、保護者には一定の負担増への理解をお願いしたい。

一般会計予算補正予算(第2号)

2,282万円増額補正し、歳入歳出予算総額150億1,879万円とする。

国の補正予算において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金940万円交付されることにより、同交付金事業の組み換えを以下のように行う。

なお、この組み換えのため、町の貯金である財政調整基金を1,341万円使うこととなった。

～物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業～

メニュー	第2号補正後	当初
プレミアム付商品券の発行事業	1億4,735万円	1億4,735万円
水道基本料金負担軽減事業	7,001万円	3,519万円
保育所等給食費物価高騰対策事業	612万円	612万円
学校給食費保護者負担軽減事業(中学校)	677万円	677万円
公共調達における価格転嫁の促進	1,311万円	1,311万円
公共施設照明器具LED化事業	0円	1,200万円
その他	360万円	360万円
合計	2億4,699万円	2億2,417万円

主な改正内容

- 基礎課税額の賦課限度額を66万円から67万円に改める。
- 子ども・子育て支援納付金課税額の賦課限度額を3万円と規定する。
- 5割減額の対象で被保険者数等に乗ずる金額を30万5千円から31万円に、2割減額対象者については56万円を57万円に改める。

(専決処分)
国保保険条例の改正

問

今回の改正は国の決定に従ったものであるが、実際の決定は自治体の国民健康保険事業の運営状況などにより各自治体に裁量権がある。県内にも据え置く決定をした自治体がある。町はどのような議論を経て、国の決定に従う方針を出したのか。

答 国が示す法改正の主旨を踏まえ国の基準に照らし当町が行う改正かどうか、県の運営方針に基づき県内自治体の動向を考慮し、加入者の公平性を担保するものであるかを確認した。また、医療費の高度化、高齢化など社会情勢を踏まえ将来的制度を維持するために改正が必要不可欠であると判断した。

問 町のHPには今年度の保険税がいくらになるとの記載はあるが、なぜ改正したかの理由は書かれていない。町民に改正理由を示すべきではないか。

答 町民目線の情報発信は重要である。前向きに対応したい。

専決処分とは
緊急性などの理由により議会を招集する時間がない場合に、町長が先に決定し、後日議会に報告して承認を求める制度です。

**(専決処分)
都市計画税条例の改正**

主な改正内容

高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律の規定に基づきバリアフリー改修した特別特定建築物に該当する家屋のうち8年4月1日から11年3月31日までの間で政府の補助で利便性等向上改修工事が行われたものの家屋に関する都市計画税の3分の1を2年度分減額する。

問 国の法律の主旨に従えば、特別特定建築物家屋のバリアフリー化改修のみならず、町として広くバリアフリー化を進めるべきではないか。

答 本改正は特別特定建築物家屋のバリアフリー化改修に対する都市計画税の減額であることを理解してほしい。

**防潮堤(住吉工区)整備
工事請負契約**

◎ 予定価格
1億4877万5千円

◎ 契約金額
1億989万円
(落札率74%)

問 物価高騰の折、落札額が低い。町が予定する防潮堤の海岸盛土は確実にできるのか。

答 予定価格は最新(8年3月)の県が定める積算基準書をもとに作成している。業者に関しては正確には分からないが、利益を確保して実施可能な金額で請け負ったと推測している。工事については、県の施工管理基準で管理し、できるものはしっかり確認するので問題はないと考えている。

防潮堤住吉工区施工イメージ



令和8年度 議会改革の目標

目標	取組目標
町民意見の反映	町民の多様で幅広い年齢層の意見を把握し、町政に反映させる。
議会審議の充実	議案に対する質疑を活発に行い、町政に対するチェック機能の充実を図る。

question

問

吉田町が目指す賑わいとは

answer

答

活発な交流や経済的な盛り上がり

8年3月末、吉田町の日本人口が2万6千人を下回った（下表参照）。日本人人口の減少が続く中、町は交流人口や関係人口の創出による「賑わいづくり」を進めている。そこで、その内容や成果の測り方について質問した。

問 東名吉田IC周辺の賑わいづくりとは。また、その数値目標は。

答 コンセプトは「つなが」と「たまる」。「つなが」はバス停留所の集約などにより、新しい人の流れを生み出す。

「たまる」はターミナル内にオープンスペースを作り、さまざまなイベントなどを開催し、町内外から人を集める。数値目標についてはバスの乗降者数、イベント来場者数を考えているが、関係機関との協議が未完了である。



東名IC周辺の開発イメージ図

問 暦年の実施計画と当初予算の関係において計画に遅れがあると考える。その理由は。

答 財源確保や事業調整のため、実施計画と実際の進捗には差が生じる。

問 現状、いつ完成する計画となっているか。

答 5年後完成を目指しているが、予算や用地買収やバス業者などとの関係で遅れる可能性はある。

問 IC周辺開発の資料に「ベッドタウンの玄関を演出する」との記載がある。現状、吉田町は夜間人口より昼間人口の方が多い町である。つまり、吉田町に働きに来る人が多い。町は吉田町をベッドタウン化しようとの考えか。

答 IC周辺の開発により、交通の便を良くすることによって、静岡市や東京などへ勤める方も吉田町に住んでいただきたいとの思いの表現である。もちろん、企業誘致にも努力し、目指すは定住人口の増加である。

問

吉田公園南側の官民連携での開発の現状は。

答

実施方針を公表し、賑わい創出機能施設としての意見を民間事業者から募集しており、9年度末の事業契約締結を目指している。

問

沿岸部の賑わい施設の整備による賑わいづくりとは。

答 多目的広場、海浜回廊、県営吉田公園およびその周辺エリアの活用を図り、地域の憩いの場としてさまざまなイベントにより、多数の交流が生まれる場として活用されることを目指す。

吉田町人口 年度末人口

年度	調査月	総人口	日本人	外国人
平成18年	平成19年3月	29,602	28,688	914
平成23年	平成24年3月	30,532	29,582	950
平成28年	平成29年3月	29,691	28,496	1,195
令和3年	令和4年3月	29,110	27,293	1,817
令和7年	令和8年3月	28,700	25,940	2,760



ひらの つもる 議員

question

問

子どもたちが安心して遊べる公園環境は

answer

答

適時適切な遊具の維持管理と設置



議員
いわお 巖
いし 大
おお

- ① 少子高齢化や核家族化で子育ての不安や孤立感を感じる家庭を減らし、子どもが健やかに育つ児童公園について、
- ② 町のHPで、自衛官募集の対象者情報を提供すると配信している個人情報について、それぞれの質問をした。

公園の整備について

問 都市計画公園のうち、

供用が開始されていない公園の整備計画は。

答 計画決定している13

カ所のうち8カ所は供用開始しているが、未供用は5カ所で、稲荷山公園は児童遊園地として利用、住吉西の坪公園は暫定的に整備しグラウンドゴルフなどに利用している。浜田公園、日の出公園、しらさぎ公園は浜田土地区画整理事業として完成後町へ移管される予定である。

問 子どもたちが増えている地域での児童公園

などの整備要望は。

答 新たな要望はないが、

遊具の充実などの意見が寄せられており、青柳公園にインクルーシブ遊具を新設した。

問 遊具の点検は計画的

に行われているか。

答 専門業者による定期

点検と職員のパトロールを実施し、遊具の安全確保に努めている。

点検により対処が必要な遊具は、原則、既存施設の修繕で対応し



吉田町旧児童館遊園地
(住吉)

ているが、撤去や更新などの対応はその都度判断している。

今後は、公園の利用状況や住民ニーズを踏まえながら、適時適切な公園遊具の維持管理と設置を行うことで、子どもたちが安心して利用できる公園環境の充実に努めていく。

自衛官募集に係る情報提供について

問 町のHPで、「自衛

官等募集に係る案内」が配信され18歳になる人を対象に自衛隊事務所から案内が送付される。

個人情報保護法では

「個人情報収集した目的以外に提供してはならない」と規定され、平成31年3月議会で

「町から紙媒体やデータなどで個人情報の提供は行っておりません」との町長答弁がある。

情報提供する根拠はなにか。

答 提供する根拠は自衛

隊法97条で「市町村長は政令の定めるところにより、自衛官等の募

集に関する事務の一部を行う」と規定され、施行令120条で「自衛官等の募集に関し必要があると認めるときは、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」とされ、個人情報保護法においても「法律に基づく場合は個人情報を提供することができ」と定められている。

問 提供者数は何名か。

答 約300名で、氏名と住所のみラベル印刷したものを提供している。

町政を問う

能登半島地震の建築物構造被害について(国土交通省)				
	倒壊・崩壊	大破	軽微・小破・中破	無被害
1981年以前	662 (19.4%)	676 (19.8%)	1,644 (48.2%)	426 (12.5%)
1981年～2000年	48 (5.4%)	103 (11.5%)	505 (56.6%)	237 (26.5%)
2000年以降	4 (0.7%)	8 (1.3%)	198 (32.6%)	398 (65.5%)

単位：棟

8年4月1日から、耐震・減災への取り組み「TOUKAI-0プラス」が施行された。6年能登半島地震の建築物構造被害(国土交通省)では2000年以降の倒壊・崩壊・大破は12棟(2.0%)のみ。新たな補助制度について質問した。

question

問

「TOUKAI-0プラス」とは

answer

答

耐震・減災への新たな補助制度である

問 TOUKAI-0プラスについて国・県・町が掲げる趣旨およびコンセプトは。

答 阪神・淡路大震災で亡くなった8割以上の方が、住宅の倒壊などによる圧死・窒息死などが原因であったことから、国は「建築物の耐震改修に関する法律」を制定。国の方針に基づき、建築物の倒壊な

問 TOUKAI-0プラスによる新たな耐震改修補助事業制度、①木造住宅耐震補強助成事業

答 ことから生命と財産を守るため、住宅などの耐震化を支援することが国・県・町の補助制度の共通した趣旨である。

TOUKAI-0プラスによる新たな耐震・減災の補助制度

TOUKAI-0プラスによる新たな耐震・減災の補助制度	
①	・木造の既存住宅の補強計画の策定や耐震補強工事 ・115万円を限度
②	・屋根の耐風診断 ・瓦屋根のすべてを現行基準に改修する工事 ・専門家が診断する費用2万5千円を限度 ・改修費用69万円を限度
③	・屋根の軽量化や住宅の外壁に外付けブレースを設置 ・一般の世帯 85万円 高齢者のみの世帯95万円を限度

問

2000年以降の建物の耐震性が証明された。地震災害の映像は倒壊した建物ばかりが放映され、不安と失望で耐震工事を断念する人が多い。倒壊した建物と無被害の建物を同時に並べて比較できる広報制度と発信はできないか。

答

耐震補強の広報は、単に倒壊の危険を強調するだけでなく「建物の耐震化を行うことで命と財産を守る」といった前向きなメッセージを伝えることが重要と考える。今後は被害状況の対比も含め耐震化の効果を正確に理解できる周知方法を調査・研究していく。



やま うち ひとし 議員
山 内 均

question

問

農地を外国人に貸借している面積は

answer

答

6万9600㎡である

- ①町内の農地が、外国人の経営する農業法人に貸借され、その面積が拡大しているようだが、現状と課題について、
②近年子どもから高齢者まで、幅広い世代で楽しまれているeスポーツの取り組みについて、それぞれの質問をした。

農地の外国人への貸借について

問 2月16日の農業委員会において提出された第2号議案において、31件の使用貸借権の申請があり、その内の29件が、同一の外国人が経営する農業法人の申請か。また農地の購入についてはどうか。

答 その通りである。ただ、全てが新規ではなく、継続（7件）を含めてである。外国人の方が農地を購入している状況はない。

問 面積では。

答 継続分3万1000㎡、新規分を合わせ6万9600㎡である。

問 町内農地全体の何%にあたるのか

答 2.1%にあたる。

問 農業委員会での意見および議論は。

答 計画通りに耕作できるのか議論された。農業法人に対し、営農計画書や収支報告書などの資料提出と、委員会総会へ出席を求め、詳細な説明を聞き、質疑

応答が行われた。また現地確認も実施され、法人の営農能力が認められた。



問

外国人の農業従事者の方には、農業者のコミュニティの中に入っていたことが重要

だと考えるが。

答 地域のしきたりや方法がある。身近な所から顔を突き合わせコミュニケーションを取る

ことが大事だと考える。

問 農地を取得する場合の対応や対策は。

答 農地の売買は農地法の中の権利の移動に当たる重要な部分。一定のハードルが設けられているが、国の法改正などまだ過渡期であると思われる。その辺を注視しながら、委員会でも議論をしていく。

農業委員会は、独立した行政委員会であり、首長が指揮監督する組織ではないため、農業委員会事務局としての答弁。

eスポーツの取り組みについて

問 学校教育の中でeスポーツの取り組みは。

答 今は部活動の地域展開を進めている。周辺市町ではeスポーツを地域クラブとして認定しているところもある。将来的に地域や生徒のニーズが高まり、認定要件を満たすことができれば、地域クラブとして検討していきたい。



議員 石 裕之 大

町政を問う

question

問

外壁落下防止の全面調査を実施したのか

answer

答

実施していない

役場庁舎の外壁にひび割れが見られる。不特定多数の人が利用する建築物（公共施設）において、地震などの自然災害による外壁落下事故が起きないように、建築基準法第12条に則り定期的に「調査・検査」を実施しているか質問した。

問 町が保有する公共施設の中で、調査・検査を必要とする建築物はどのようなものか。

答 役場庁舎、小・中学校、中央公民館、学習ホール、総合体育館、図書館の9施設。

答 特定建築物、建築設備、防火設備、昇降機などの調査などを行っている。「庁舎」を例に、7年度の検査結果とその処理について説明すると、庁舎は竣工後30年が経過、外壁の一部に「クラック」や「目地の劣化」が確認されており、「要是正」の指摘を受けている項目もある。これまでも、外壁タイルやシーリングの修繕、カーテンウォールの防水修繕などを実施。今後も必要な対応を行っていく。

問 今後、調査・検査を実施する予定はあるか。

答 法定点検については、毎年、又は2年に1回の頻度で、引き続き実施していく。

問 この地域における、検査報告先の特定行政庁とはどこなのか。

答 島田土木事務所になる。

問 4つの検査のうち、特定建築物について検査の内容は。

答 期間は2年に一度、外壁のタイルやモルタルの劣化がないか、手の届く範囲でテストハンマーでたたいたり、目視による検査を実施し、報告している。

問 外壁のタイルやモルタルの検査は10年に一度、全体の検査を行っているが、それは実施しているのか。

答 実施していない。



吉田町庁舎壁面のひび割れ

問 10年に一度の検査は法令で定められていると思うが、実施は。

答 外壁がタイル、石貼り、モルタルなどの場合は、「竣工後10年を経過している場合は、概ね10年に一度、落下により歩行者等に危害を加えるおそれのある部分の全面的な打診などによる確認」が必要となる。当町は、10年ごとの全面的な打診などによる確認ができていなかったが、これ以外に調査を実施し報告している。

今回、調査が未実施の施設については、早急に実施できるよう準備をする。



さかえ 栄 議員
ぎ 木
や 八

question

問

ネットワーク基盤の現状は

answer

答

切れ目ない環境整備は整っている

子どもの確かな学力を保障する環境づくりとして「AI型デジタルドリル」を導入。ICT活用が進むが、学校基盤への課題、学力テスト・高校入試は紙で行う現実。書字力の低下、宿題の在り方、健康、保護者の不安などを質問した。

問 書くことでしか育たない力（書字力）や読解の時間の確保は。

答 紙学習は、手書きによる記憶定着や紙をめくる五感を刺激、また、長文読解や思考整理に優れている。基本のところを紙で学ぶことは変わっていない。

問 紙学習とデジタル学習の割合をガイドラインで設ける考えは。

答 学年に、個々にあった状況による先生の指導が大切であり、ガイドラインは考えない。

問 紙学習とデジタル学習の割合をガイドラインで設ける考えは。

答 学年に、個々にあった状況による先生の指導が大切であり、ガイドラインは考えない。

問 宿題を出さない主体性を育てる学校が全国的に少しずつ増え、成功例もある。町内でも先進的に行っている学校もある。宿題のあるなしが学校間で違うことは保護者には理解しにくいと考えるが。

答 全国的に自主性が求

答 全国的に自主性が求

保護者の不安…

アンケートで、不安や意見を共有し、適切な対応に努めている。電話やメールなど、丁寧な対応を心がけている。安心して信頼関係の構築に努めていく。

AI型デジタルドリル導入メリット

- ①基礎学力の定着
- ②学習カルテ閲覧（7月～）
保護者のスマホなどから子どもの学習履歴や状況が把握可能。

不登校支援へのサポートは…

- ①「ステップルーム」
町が設置・運営する教育支援センター
- ②「にじいろ」
吉田中学校内設置の校内教育支援センター
- ③「しずおかバーチャルスクール」
県教育委員会運営のオンライン上の学習空間

※相談員やスクールカウンセラーなどと連携を図り、不登校児童生徒とその保護者に寄り添った、きめ細かな学習機会の提供に努めます。

リテラシー格差解消…

各学校において、保護者を対象とした情報モラルに関する講演会や啓発活動を実施している。

健康への対応…

健康面に留意することを記載した確認書のチェックを毎年お願いしている。夜間から早朝までの一定時間はインターネットに接続できない設定を周知している。



くすもと ゆ み こ 議員
楠元由美子

総務文教常任委員会報告

調査事項

「移住定住について」に決定

6月8日

各委員提出の調査事項案から協議し、「移住定住について」調査することに決定した。次回、調査目的を決定するため、正副委員長にて、原案を提出することに決定した。

6月11日

所管事務調査について協議し(1)調査目的、(2)調査方法、(3)調査期間を決定した。

(1)調査目的

静岡県の人口減少が進む中、吉田町でも人口減少が加速している。吉田町人口の推移は、

元年5月 2万9612人

5年5月 (外国人1555人)

8年5月 2万9231人

(外国人2211人)

2万8700人

(外国人2826人)

と、人口減少という調

査結果が公表されている。

人口減少により地域経済の縮小が始まり、税収減による行政サービス

の低下が進む。このような現状を打破するために人口の増加を図らなければならない。

そこで当委員会として、町が行なっている移住定住の施策についてその現状と課題を調査研究し、町の政策に寄与する。

(2)調査方法

執行部から説明員の出席および資料提出を求め、現状と課題を検証する。

(3)調査期間

調査・研究が終了するまで。

以上の内容を決定し、議会閉会中の継続調査とした。

委員長 八木 栄

産業建設常任委員会報告

調査事項

観光振興策について

1月26日

観光政策に関するオンラインセミナーを受講した。

テーマ

新たな稼ぐ観光政策

講師

跡見学園女子大学
篠原靖准教授

2月12日

セミナー受講のまとめを行った。

(感想・意見)

・観光施策や成功事例など参考になった。

・従来型の観光から、ここぞしか味わえない地域の魅力観光への変化を知った。

・民泊事業を官民連携で展開できないか。

・行政と民間の役割調整の必要性を感じた。

・「いつでも、どこでもどなたでも」の観光

コンセプトから「今

だけ、ここだけ、あなただけ」(体験・

滞在・交流を通し、

そこでしか感じられない旅)への変革が印象的だった。

・何が「来てよかった」と感じるのかの視点で議論する必要がある。

3月10日

産業課および観光協会役員から観光振興の取り組みについて説明を受けた。

4月9日

観光協会との意見交換のまとめを行った。

5月18日

他市町の観光協会への視察について検討した。

6月5日

観光事業についての行政視察先を検討した。

委員長 大石 巖

吉田町議会議員定数等検討特別委員会の審議結果について

当特別委員会において、6年6月から20回の会議を行い、①吉田町議会の議員定数について ②吉田町議会議員の議員報酬について ③吉田町議会議員の政務活動費について、議論を重ねてきました。その審議結果のご報告をいたします。また当委員会の委員長報告を6月議会で行い、議会の承認を経たことから、6月16日に議長と委員長から町に対し吉田町特別職報酬等審議会における審議をお願いしました。

委員長 八木 栄

①吉田町議会の議員定数について

吉田町の人口と同規模の全国の町議会や県内町議会との比較や、議会および委員会の機能維持など様々な観点から議論を進めた。また近年議員定数を削減した川根本町議会を訪ね、直接話しを伺い議論に生かしてきた。併せて議会報告会や町民アンケートなどを実施し、町民の率直な意見も参考にして議論を積み重ねた。

その結果、町民福祉の向上、町民意見の反映、行政のチェック機能など、必要最低限の議会機能を保持するためには、現状のまま13人が議員定数として適当であるとの結論に達した。

②吉田町議会議員の議員報酬について

議員報酬は、町民の税金から捻出されており、軽々に引き上げをすることはできない。しかしながら、平成8年から現在（令和8年）までの30年間、議員報酬の引き上げが一度も行われていない。その厳しい環境が議員の成り手不足に拍車を掛けているとの意見もある。この間に議会は議員定数を18人から13人へ削減し、議会改革を進めてきたが、近年の急激な物価上昇により、議員活動や生活そのものにまで影響がおよぶ事態も懸念され、社会全体に沿う中で議員報酬の適切な有り方を検討した。

議員報酬 議員 諮問月額 30万円（現行支給月額 24万円）

※議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長の報酬差額分（いわゆる手当）は現行のままとする。

今回の見直しは、現職議員の待遇改善が目的ではなく、若い世代が立候補できる環境、子育て世代が活動を継続できる環境、多様な人材が参画できる議会を実現するための最低限の活動基盤を整備するものである。

議会議員は、本会議、委員会への出席だけでなく、政策研究、住民相談、地域活動、行事対応など、継続的かつ多様な活動が求められる。しかし現状の月額では、社会保険、税金、活動経費などを考慮すると、安定的に議員活動を継続していくには厳しい水準である。

諮問月額は、一般的な子育て世代の生活基盤を考えた場合でも、決して高額とは言えない。しかし、活動の継続はできると思われる必要最小限の改善であり、議会機能維持のための現実的な水準であると考えます。

③吉田町議会議員の政務活動費について

政務活動費は、議員の資質向上や議員活動の活性化に資するものと認識する。議員の政務活動の経費の一部として、以下のように政務活動費の支給の検討を要請する。

政務活動費は、議員個人の活動や方法に寄るところが大きいのが、その運用については、ルールを厳格に定め、残金などを返金することや、町民へ使途の報告義務を果たしていくことは当然のことである。

政務活動費 年額 12万円（月額1万円×12ヶ月）

審議経過および調査研究データを記載した詳細な報告書を
こちらの2次元コードよりご覧いただけます。



産業建設常任委員会報告に関するお詫びと訂正

このたび、議会だより第120号に掲載した産業建設常任委員会報告の内容につきまして、一般社団法人吉田町まちづくり公社（以下、公社）の取り組みを批判するかのようなまぎらわしい表現となりましたことを深くお詫び申し上げます。

当該記述は、本来、令和7年10月30日に公社を視察した内容の報告をすべきでした。公社は、視察を快く受け入れてくださり、関連する活動資料をご用意のうえ、丁寧な説明をしていただきました。その中で、公社が日頃から町の魅力向上を意識して取り組まれている活動には、観光振興につながる要素があることも確認できました。しかしながら、記事では、結果として、公社の取り組み自体を批判するかのような印象を与えかねない不適切な内容となっていました。

公社の皆様におかれましては、日頃より町の事業推進に多大なご尽力をいただいているにもかかわらず、誤解を招く掲載となりましたことを重ねてお詫び申し上げます。

なお、議会だよりに記載した当該部分についての委員会の考えは、

- 1 「限られた予算・マンパワーの中では思い切った取り組みが期待できない」との記載につきましては、町として予算や人的支援をより充実させる必要があるのではないかと趣旨で記したものであります。
- 2 「景観形成としての公社の役割はどうか」との記載につきましては、公社が日頃から丁寧に工夫を重ねておられることを踏まえ、委員会において、視察後の意見の中で、「町は、町全体の体制の中で、公社がより取り組みやすい環境を整える必要があるのではないか」という趣旨で記したものであります。
- 3 「司令塔になるところが必要と考える」との記載につきましては、観光振興を進めるにあたり、公社を含めた取り組みを、町全体としてどのように展開していくかが重要であるとの視点からの趣旨でした。
- 4 「町は、町づくりの名にふさわしい施策を指示すべきではないか」との記載につきましては、公社が北オアシスパークの管理運営、美化活動、地域貢献活動など、地域を支える大切な役割を担っており、これらの活動は、町の賑わいづくりや町民の安全・安心、地域環境の維持にとって重要であると認識している一方で、公社設立時の議会答弁や町長メッセージなどから、防災と賑わいづくりを一体的に進める「シーガーデンシティ構想」の担い手として、情報発信、企業間連携、創業支援、地域内外の交流促進、賑わい創出など、幅広い役割を期待されていたと理解しておりました。現在担っていただいている重要な基礎的業務に加えて、設立時に掲げられた役割を今後どのように発揮していくのか、その方向性を町は整理することが必要ではないかという趣旨でした。

今後の議会だより作成にあたり、掲載内容の事実確認の徹底および文章内容の精査を強化し、町民へ伝わりやすい紙面づくりを図り、同様の事態が生じないように再発防止に努めてまいります。

改めて、公社には、産業建設常任委員会視察の受け入れに際し、丁寧なご案内とご説明を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。公社の日頃の取り組みに深い敬意を表します。

詳細内容につきましては、下記2次元コードからご覧いただけます。

→「詳細内容はこちら」



第3回定例会（9月）のご案内

令和8年第3回吉田町議会定例会は9月1日（火）から開催予定です。

傍聴はどなたでもできます。当日に4階議会事務局にて受付を済ましてから
5階傍聴席にご入場ください。お待ちしております。

問い合わせ先

議会事務局

33-2141



傍聴の仕方は
こちらへ

まちの話題



4月29日（水・祝） 県営吉田公園
第34回吉田町みどりのオアシスまつり



5月5日（火・祝） 県営吉田公園広場
メダカフェスin吉田



5月17日（日） 県営吉田公園西側町有地
第43回吉田町凧揚げまつり



5月17日（日） 川尻会館
第30回川尻区文化祭



5月23日（土） 自彊小学校
自彊小スポーツフェスティバル



5月26日（火） 吉田中学校
活力祭

議会広報特別委員会

委員長 楠元由美子

副委員長 蒔田 昌代

委員 大石 裕之

大石 巖

平野 積

八木 栄

山内 均

※本紙に記載している数値につきましては、一部千円以下を切り捨てして万円単位で表記しています。